

新型コロナウイルス新規陽性者数等のお知らせ

■内容

令和5年4月25日（火曜日）、松山市内の医療機関から新型コロナウイルスの陽性者が35名確認されたと報告がありました。

今後も愛媛県と連携し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいきます。

■市民の皆さんへのお願い

マスク着用は個人の判断が基本となりました。

一律に不要ではなく、周囲の方に感染を広げないように、自分自身を守るためにも、場面に応じてマスク着用をお願いします。

<マスク着用が効果的な場面>

- ・医療機関を受診するとき
- ・高齢者など重症化リスクが高い方が多く入院・生活している医療機関や高齢者施設などを訪問するとき
- ・通勤ラッシュなど混雑した電車やバスに乗車するとき

<症状がある場合の対応>

- ・症状がある方、新型コロナ陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は、感染を広げないように、外出を控えてください。
- ・通院などやむを得ず外出するときは、人混みを避け、マスクの着用をお願いします。

■陽性者の概要

【60231人目～60265人目 ※9月26日以降の確認】

新規陽性者数
35

【年代】

0歳	1～4歳	5～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	不明
0	3	4	3	2	4	3	6	0	2	7	1	0	0

■新しく認定されたクラスター

名称	陽性者数の累計
該当なし	—

【参考】昨日、届出のあった発生届対象者の概要

合 計		性 別							居住地				
		男			女				市内		市外		
10		6			4				10		—		
0歳	1～4歳	5～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	不明
0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	6	1	0	0

※発生届対象者は次の①～④いずれかに該当する方

- ①65歳以上の方
- ②入院を要する方
- ③重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断した方
- ④妊娠している方

■市民の皆さんへ

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要がありますので、ご理解をお願いします。

お問い合わせ先

保健福祉政策課
089-948-6821
防災・危機管理課
089-948-6794